## 「市営桜の宮住宅建替事業基本方針更新案作成」他業務に係る委託契約書

神戸市(以下「甲」という。)と〇〇(以下「乙」という。)との間で、次の表の条項及び 別紙委託契約約款の条項(次の表の第5項に定める条項を除く。)により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料	
(部分払、前金払又は概	(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
算払により支払うもの	
は、その旨、その金額及	
び支払う時期)	
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金(第3条関	免除
係)	
3 委託業務の履行に係る	契約の翌日より令和8年3月31日まで
期間又は期日(以下「委	ただし、予算繰り越し決議の上は令和8年10月31日まで
託期間等」という。)	とする。
	なし
情務負担行為又は長期継続契約に 該当する場合は、その旨	14 C
1	2. )
4 甲が乙に対し委託業務	なし
の履行のために必要な機	
械器具等、設備等を提供	
する場合の有償又は免除	
の別	
有償の場合の金額(第18	
条第3項、第5項関係)	
	なし
委託料からの控除又は納入通知書 による納付の別、及び控除(納	
付)時期	
   5 別紙委託契約約款のう	なし
	/ <sub>4</sub> U
ち適用を除外する条項	1. y
6 別紙委託契約約款に付	なし
加する条項	
7 担保期間(第13条)	引渡し日から起算して12ヵ月

## [紙契約の場合]

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自 その1通を保有する。

## [電子契約の場合]

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子 署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として 扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号 甲 神戸市  $\angle$ 

印

※電子契約の場合は「印」は削除する。